

2020年度
自己点検・自己評価報告書

(令和2年4月～令和3年3月)

専門学校 国際貢献専門学校

専門学校 国際貢献専門大学校 自己点検・自己評価実施要領

1 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2 実施方法

(1) 学内に自己点検・自己評価委員会を設置して、委員会を構成するメンバーにより、学校教育法に基づき、教育水準の向上と適切な運営を実施していくため、自己点検項目を設定し、自己評価を実施する。

(2) 委員会の編成

ア 委員長	宮田 智栄	(学 長)		
イ 委 員	荒井 昌毅	(事務部長)	宮里 守幸	(教務課長代理)
	大場 章市	(玉川事務課長代理)	藤森 慎太郎	(教員：就職担当)
	廣瀬 浩文	(学生指導課主任)		

(3) 評価項目

- | | | |
|-------------|--------|----------|
| ① 教育理念・目標 | ② 学校運営 | ③ 教育活動 |
| ④ 学修成果 | ⑤ 学生支援 | ⑥ 環境教育 |
| ⑦ 学生の受入れ募集 | ⑧ 財務 | ⑨ 法令等の遵守 |
| ⑩ 社会貢献・地域貢献 | | |

(4) 評価方法（4段階評価）基準

- 4 : 適切である。
 3 : ほぼ適切である。
 2 : やや不適切である。
 1 : 不適切である。

(5) 学内で評価した自己点検・自己評価結果を、学校関係者評価委員会において、学校の教育活動及び学校運営の状況について評価を行う。
 その結果を、部外に公表する。

3 教育目標概要

1.1 理念	国際貢献専門大学校は、国際社会で活躍し国際貢献に寄与できるグローバルな人材を育成する。
1.2 教育目標	日本が誇る技術や知識及び人間力を身に付け、世界を舞台に国際貢献を果たせる人材を育成する。
1.3 育成するグローバル人材像	国際貢献に寄与できる人材が兼ね備えるべき項目（資質） <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた語学力・コミュニケーション能力 ・ 高度な専門知識 ・ 多様な価値観 ・ 思いやりの心 ・ 異文化に対する理解と国境を越えた行動力

評価項目における取り組み状況

1 教育理念・目標

項目	評価
1.4 学校の理念・教育目的・育成人材像は定められている。 (専門分野の特性が明確になっている。)	4
1.5 学校における職業教育の特色(使命)は何か明確になっている。	4
1.6 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いている。	4
1.7 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等周知されている。	4
1.8 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられている。	4

総評

- 1 学校の教育理念、教育目標については、年度当初に学校の教職員を一同に集めた運営方針説明会により徹底を図るとともに、中途採用等の職員には新人研修時に説明し、担当科目の教育や業務に反映させている。また、各年度の運営方針等は明文化され、部門に配布して職員がいつでも閲覧できるようになっている。
- 更に、学校の基本理念等は、各種広報媒体、パンフレット、ホームページに掲載して広く部外に公表し、保護者等に周知を図っている。

2 課題 なし

2 学校運営

項目	評価
2.1 目的等に沿った運営方針が策定されている。	4
2.2 運営方針に沿った事業計画が策定されている。	4
2.3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、有効に機能している。	4
2.4 人事、給与に関する規定等は整備されている。	4
2.5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されている。	4
2.6 業界や地域社会等に関するコンプライアンス体制が整備されている。	4
2.7 教育活動等に関する情報公開が適切になされている。	4
2.8 情報システム化等による業務の効率化が図られている。	4

総評

- 1 学校教育法に基づき、学則の制定、シラバスの作成、学生募集要項の策定及び学生在籍管理を適切に行っている。このため、適切な要員・指導員を配置した指導体制を構築し、希望する学生が就職できる環境を整備する等、良好な校務運営に心掛けている。

また、年度初めの運営方針説明会で方針の伝達・徹底を図るとともに、日々の職員会議や教務会議において進捗状況の確認を行い、逐次問題点の解消や事業計画の修正を実施している。

更に、今年度からは学生管理システムを新たに導入して業務の効率化を図る。

2 課題 なし

3 教育活動

項 目	評 価
3.1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている。	4
3.2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされている。	4
3.3 学科等のカリキュラムは体系的に編成されている。	4
3.4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている。	3
3.5 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われている。	3
3.6 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられている。	4
3.7 授業評価の実施・評価体制がある。	2
3.8 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れている。	3
3.9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっている。	4
3.10 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはある。	4
3.11 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している。	3
3.12 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われている。	3
3.13 関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われている。	2
3.14 職員の能力開発のための研修等が行われている。	2

総 評
<p>1 今年度は、コロナ感染症の影響を受け、臨時休業や時差登校、出校日を設定するなど、教育目的の達成と感染予防対策の両立を達成すべく教育活動を行った。このため、対面授業から遠隔授業への切り替えは、シラバスを修正して教育目標が達成できるよう創意工夫を工夫した。しかしながら、遠隔授業の環境を整えるに必要な教員の確保や遠隔授業の学習評価が不十分なところがあった。また、昨年度から引き続き、職業実践専門課程の認可申請を行い、企業と連携した職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための体制を整備し、認可されれば問題点の解消を図ることができる。</p> <p>2 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業の評価基準、特に単位ごとの個人の成績評価の具体化が必要 ○ 職員の指導力の育成、能力開発等ための研修の具体化 <p>3 今後の改善方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2021年度に引き続き、遠隔授業を積極的に取り入れ、評価基準の具体化を図る。 ○ 学内で、命題研究や講師毎に遠隔授業の教案を作成し、学内研究会を開催予定

4 学修成果

項目	評価
4.1 就職者数の向上が図られている。	3
4.2 資格取得者の向上が図られている。	4
4.3 除籍・退学者の低減が図られている。	3
4.4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している。 把握不十分	3
4.5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されている。	3

総評
<p>1 就職関係の活動も、コロナ感染症の影響を受け、例年実施している企業説明会や個別面接や選考会が中止され、1月末までは内定率も低い状態を推移した。</p> <p>また、入国管理局の資格外活動違反者に対する処分が厳格化されたため、例年に比して在留資格更新時に申請が認められずに、特定活動ビザに切り替えて帰国準備（除籍処分）を余儀なくされた学生が増加した。</p> <p>就職の成果（内定率：内定者数／就職希望者）は、2019年度：67%に比し、2020年度：50%とやや数値的に下がったが、コロナ感染症の影響を受けた中では最小限の目標は達成し、卒業後も引き続き、就労支援を継続して行っている。</p> <p>2 課題 資格外活動違反の撲滅</p> <p>3 今後の改善方策</p> <p>学生管理システムへ最新の在籍状況の入力と学生支援課の就労企業の在籍確認の確実な実施による、ダブルワーク・オーバーワークの兆候の発見と撲滅指導</p>

5 学生支援

項目	評価
5.1 進路・就職に関する支援体制は整備されている。	4
5.2 学生相談に関する体制は整備されている。	4
5.3 学生に対する経済的な支援体制は整備されている。	4
5.4 学生の健康管理を担う組織体制はある。	4
5.5 課外活動に対する支援体制は整備されている。	3
5.6 学生の生活環境への支援は行われている。	4
5.7 保護者と適切に連携している。	4
5.8 卒業生への支援体制はある。	4

総評
<p>1 クラス担任を中心に、教務課（進路担当）、学生指導課、学生管理課及び学園本部学生支援課とともに、学生に寄り添った支援を行い、日本で就職するため必要な資質、手順、ルール of 徹底を図った。また、コロナ感染症により、アルバイト先が休業したり、緊急事態宣言等による就労制限を受けた学生に対して、行政機関が実施する各種支援策に対する手続きの支援や学校独自の給食支援やアルバイト就労支援を実施して、経済的に困窮を訴える学生を支援した。</p> <p>2 課題 なし</p>

6 環境教育

項目	評価
6.1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている。	4
6.2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備している。	2
6.3 防災に対する体制は整備されている。	3

総評
1 コロナ感染症対策として除菌や拭浄を定期的に行う等、学校教育に必要な環境・設備は整備されている。また、昨年度課題になっていた、防災に対する各種計画は作成していたがコロナ感染症の影響で実行ができなかった。
2 課題 ホテル等に対する教育実習やインターンシップを計画していたが、コロナ感染症の影響で宿泊業界全体が不振となり、大きく計画を見直すことが必要
3 今後の改善方策 職業実践専門課程認可後の企業との連携強化や新設したホテル観光ビジネスコースの教育内容の充実を引続き実施する。

7 学生の受入れ募集

項目	評価
7.1 学生募集活動は、適正に行われている。	3
7.2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられている。	4
7.3 学納金は妥当なものとなっている。	4

総評
1 年間の募集計画を策定し、募集活動を実施している。コロナ感染症の影響を受け、学校説明会やオープンキャンパスに制限を受け、募集目標を達成することができなかった。
2 課題 引続き、日本人学生の募集
3 今後の改善方策 福岡県内だけではなく九州・山口の高校を対象に広く SNS を活用した募集広報を行うとともに、広報の重点校や重点地域を定めて、高校生ニーズや地域の統制に応じた学校訪問による募集の強化を図る。また、日本人が希望するコース変更についても検討する。

8 財務

項目	評価
8.1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえる。	4
8.2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっている。	4
8.3 財務について会計監査が適正に行われている。	4
8.4 財務情報公開の体制整備はできている。	4

総 評	
1	<p>コロナ感染症の影響を受け、入国制限等により留学生を取り巻く環境は、例年に比べて悪化し、募集目標の達成はできなかったが財務基盤には大きな影響は受けなかった。</p> <p>財務管理については、税理士法人の指導に基づき行っているため、公明・公正な財務状況となっており、また会計監査においても税理士法人が監査し、適切な対応を実施している。</p>
2	課題 なし

9 法令等の遵守

項 目	評 価
9.1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされている。	4
9.2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられている。	4
9.3 自己評価の実施と問題点の改善を行っている。	4
9.4 自己評価結果を公開している。	4

総 評	
1	<p>入管及び官公庁等へ報告や届出が必要な事項は、期限を遵守して実施するとともに、個人情報保護法やコンプライアンス意識を向上させ、合规・適正な業務を行っている</p> <p>自己点検・自己評価に関する規定を順守し、評価委員会により適切な評価を行い、その内容を公表している。</p>
2	課題 なし

10 社会貢献・地域貢献

項 目	評 価
10.1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている。	3
10.2 学生のボランティア活動を奨励、支援している。	4
10.3 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施している。	3

総 評	
1	<p>社会貢献や地域貢献活動に対しては、積極的に取り組むように実施しているが、コロナ感染症の影響を受け、地域のお祭りや学校の交流活動が中止された影響で、計画通りに実施することができなかった。</p> <p>また、国際交流センターは、文字通り福岡市民と留学生の交流の場として運営しており、コロナの影響により交流事業も低迷を続けている。</p> <p>学生は、ボランティア活動を通じて、就職機会を達成できた者も発生していることから、留学生として、地域から認められる大きな成果を得ることができた。</p>
2	課題 なし

自己点検・評価

専門学校 国際貢献専門学校

点検評価実施日：令和3年6月10日

実施責任者：宮田 智栄（学長）